

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年12月10日(木)13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、  
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー  
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他 12名

## 5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・訓練の結果を説明するに当たっては、事故対処手順の所要時間の確認結果のみではなく、訓練を実施する過程で新たに顕在化した改善点についても説明すること。
- ・可搬型の事故対処設備の分散配置に当たっては、配置場所の地盤の安定性を考慮すること。

(資料2について)

- ・火災防護に係る安全対策の説明については、火災影響評価ガイドのみではなく、まずは火災防護の審査基準に基づいた説明を行うこと。
- ・その際、規則、審査基準等に照らして不足する箇所を列挙するのではなく、規則等に基づき本来講ずべき措置を明確にした上で、東海再処理施設の現況において想定される事故の特徴を踏まえて対策を合理化している点を整理して説明すること。
- ・例えば、以下の点についてさらなる説明が必要と考える。
  - (1) 火災感知設備の選定の考え方
  - (2) 消火設備の選定の考え方
  - (3) 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブル並びに火災源の位置関係、離隔距離
  - (4) 火災区画内の仮置可燃物の内容
  - (5) 火災区域間の貫通部の処理

○原子力機構より、了解した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：事故対処の有効性評価について

資料2：再処理施設の火災防護対策について

資料3：分離精製工場（MP）等の津波防護に関する対応について

資料4：TVFにおける固化処理状況について

資料5：東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）について